

<ホライズン・ヨーロッパについて>

Q. 1 ホライズン・ヨーロッパ(「HE」という。)とは何ですか。

A. 1 2021年から始まった、気候変動への対応、SDGs達成への貢献、競争力・成長の促進等を目標とするEUによる7か年の研究開発支援枠組み(2021~2027年)で、総予算955億€(=約15兆円)の世界最大規模の公募研究開発プログラムです。プログラムは「卓越した科学」「グローバル課題解決・産業競争力」「イノベーション」の3つの柱から構成されています。柱2「グローバル課題解決・産業競争力」には、非EU加盟国の参加が認められており、予算も最大で、基礎研究から実証までを扱い、広範囲な6分野(※)が対象になっています。
※①健康、②文化、創造性、包摂的な社会、③社会のための市民の安全、④デジタル、産業、宇宙、⑤気候、エネルギー、モビリティ、⑥食料、バイオエコノミー、資源、農業、環境

Q. 2 HEへの準参加とは何ですか。

A. 2 HEへの準参加とは、非EU加盟国が、一定の条件の下で、EU加盟27カ国と同様のHEのプロジェクトへの参加(プロジェクトリード、契約締結・資金受給等)を可能にする仕組みです。これまでに非EU加盟国のNZ、加、英、韓など22か国・地域が準参加しています。日本は、2024年12月に欧州委員会との間で準参加のための協定(以下、「協定」という。)について正式交渉を開始し、同交渉の結果、2025年12月22日に実質合意に至りました。今後、日欧双方は署名に向け、協定案文の確定等の必要な作業及び調整を継続していきます。

Q. 3 日本がHEに準参加する意義は何ですか。

A. 3 HEへの準参加により、EU加盟国等との国際的な科学技術・イノベーション協力が活発化し、質の高い論文の増加、研究者の国際流動性の向上、企業や研究機関等の世界最先端の研究への参画促進といった、我が国の研究力の向上や、産業競争力の強化、国際ネットワークの強化に資する効果が生まれることが期待できます。

Q. 4 準参加で何が変わるのですか。

A. 4 日本の大学・研究機関・企業が世界の研究機関・企業と同等の立場で、公募競争や研究協力することが可能になります。提案書の準備から採択・評価までの全過程で苦楽を共にしながら研究を進めるプロセスを通じ、研究者同士の強い信頼関係の構築が望めるとともに、世界との厳しい競争や協力による切磋琢磨を通じ、日本のアカデミアや産業界の研究開発の活性化が促進されることが期待されます。加えて、準参加により、国際共同研究へのアクセスが広がることで、日本機関の研究者の研究資金の獲得機会が増加し、若手人材を含む研究者がより良い研究環境で活動できるようになることも期待できます。
また、HEに準参加することによって、日本機関の研究者は、EU加盟国及び準参加国のみにも認められる分野への応募が可能になること、研究代表者としてHEに応募が可能になること、HEに採択された際に研究費の助成を受けることが可能になる等の変化があります。

Q. 5 その他にも何かメリットはありますか。

A. 5 これまで、HEのプロジェクトに参加した在欧の日本企業の支社等が、その成果として得られた欧州の知財権を日本国内の企業等へ譲渡・ライセンス供与する場合、欧州委員会は、HEの資金供与契約(Grant Agreement)に基づいて、HEに準参加していない日本への譲渡・ライセンス供与に対して異議申立が可能であったことから、HEプロジェクトに参加して得られた成果を日本国内で利用することが困難でした。HEに準参加することにより、欧州の知財権を準参加国へ譲渡・ライセンス供与することに対して欧州委員会による異議申立権が適用されなくなるため、HEの研究成果を活用し、在欧の日系企業等から日本国内の企業等への技術移転やライセンスが可能になり、日本国内への技術移転がより円滑に行えるようになります。

<ナショナルコンタクトポイント(National Contact Point、(NCP))について>

Q. 6 NCPとは何ですか。

A. 6 HEに参加を希望する研究者・企業・団体を支援する各国の公式相談窓口で、HEに参加するために必要な情報提供や申請サポートを行う組織です。主に、プログラム内容や公募情報等の情報提供、公募申請支援、国際共同研究者探索支援、HEのルールや手続き等の解説支援、申請書類のEUからの評価フィードバックの解説支援等のHEに関するあらゆるサポートを行います。

Q. 7 応募者はNCPから何か支援を受けられるのですか。

A. 7 HE応募支援を実施している日欧産業協力センターにおいて、特設サイトを設けるとともに、応募を検討する者からの相談受付窓口を設置することを想定しております。相談窓口では、単純な手続き等だけでなく、応募者に対して応募の質の向上を目的とした相談、助言等を行うことも検討しております。NCPでは、HEに関する説明会の実施や、提案書案のレビュー等も実施予定です。応募を検討している研究者の皆様におかれては、応募前にNCPへの事前相談をいただけますようお願いいたします。

(支援の例)

専門家による提案書のレビュー・予算チェック等の助言

助成合意書・コンソーシアム合意書(オープンサイエンス、知財等含む)に関する助言

EU政策サイドに関する動向やエコシステムの情報

EUからのパートナーサーチ依頼の情報提供

日本からEUへのパートナーサーチの支援

日本語での一般・個別説明会の実施

登録者に対し、当該研究者の関心に沿った他の競争的研究費の公募情報等を周知

参加前後の適格性審査における問題解決に関する助言

法人登録に係るサポート(提出書類に関する相談、システム操作に関する助言)

Q.	8 HEに採択された後もNCPから何か支援を受けられるのですか。
A.	<p>8 NCPにおいて、EUへの会計報告などに関する助言や、採択者ネットワークの構築支援等を実施予定です。 (支援の例)</p> <p>NCPのHP等に、採択された例としての広報 アルムナイ会(採択者ネットワーク)の開催 年間あるいは18カ月ごとの技術・会計報告、監査対応等に関する助言※2 NCP+EENで実施するEU側優先分野とのネットワーキング/プロモーションイベントへの参加 評価や評価制度に関する説明 助成合意書締結前の複雑な任命システムに関する助言 参加前後の適格性審査における問題解決に関する助言 法人登録に係るサポート(提出書類に関する相談、システム操作に関する助言)</p>
<HE申請について>	
Q.	9 HEへの参加手順はどこをみたらわかりますか。
A.	<p>9 参加手順は以下のリンクからご覧いただくことが可能です。 https://www.ncp-japan.jp/participation/ なお、準参加に際しては、これまでと異なり、e-Radへ登録後に申請いただく形になります。 詳細については改めてご案内させていただきます。</p>
Q.	10 日本の機関がコーディネーターになることはできますか。
A.	<p>10 日本がHEに準参加したことに伴い、日本の機関がプロジェクトコーディネーターとなることが可能です。ただし、コーディネーターは外国の共同研究機関への資金配賦を含めプロジェクト全体の管理責務が生じます。</p>
Q.	11 申し込みのための応募テンプレートはどこから入手できますか。
A.	<p>11 提案書のテンプレートは、以下のリンクにてダウンロードが可能です。最新バージョンは予告なく変わります。 https://ec.europa.eu/info/funding-tenders/opportunities/portal/screen/how-to-participate/reference-documents;programCode=HORIZON</p> <p>Templates & Forms> Application Formの順にクリックし、応募予定の公募向けのテンプレートを選択してください。 Pillar2のCluster1-6の公募⇒公募のタイプによってRIA IAあるいはCSAを御覧ください。公募のタイプは募集ページトップの「Type of Action」をご確認ください。</p>

Q. 12	日本機関の研究者はいつから準参加として応募可能となりますか。協定が署名される前から準参加国として応募可能ですか。
A. 12	2026年中に協定書に署名後が行われるとの想定の下、欧州委員会による一方的な措置により、日本機関の研究者は、EUの2026年予算に紐づく公募について、準参加国として応募可能となる見込みです。EUの審査プロセスは進めてもらうことができますが、協定の署名前には日本の準参加は確定しないため、仮に2026年中に署名が実現しなかった場合には、準参加国として応募していた案件について、不採択となる可能性があります。そのため、準参加国として応募することは妨げませんが、EUへの申請は協定に署名後に行うことを推奨いたします。なお、従来通り第三国として応募している場合は、日本の協定書への署名の有無は採択・不採択には影響しません。
Q. 13	従前の応募方法(EUから助成金を受け取らない)でも応募可能ですか。
A. 13	可能です。
Q. 14	柱1、3への応募は可能ですか。
A. 14	第三国として、従前の応募方法において応募することは可能です。(準参加国としては柱2のみ申請が可能です。)
Q. 15	EUの2026年予算に紐づく公募はいつ、どのような公募が行われる予定か分かりますか。
A. 15	Work programmeに公募が予定されているトピックが掲載されています。Work programmeは更新されることがあります。 https://ec.europa.eu/info/funding-tenders/opportunities/portal/screen/how-to-participate/reference-documents;programCode=HORIZON?programmePeriod=2021-2027&frameworkProgramme=43108390 Work programme & call documents>2026-2027>HE Main Work Programme 2026-2027の中の資料をご覧ください。本Work programmeには、EUの2027年度予算に紐づく公募も掲載されていることにご注意ください。
Q. 16	応募者はどこへ応募すれば良いですか。
A. 16	日本窓口(NCP)において、申請に関する相談支援を実施するため、応募を考えている申請者におかれては、NCPに相談し助言を求めることが可能です。また、応募する際には研究代表者如何に問わず、e-Radへ登録後、EUに申請書を送付いただきますようお願いいたします。なお、応募に際しては、所属長の承諾書をe-Rad上で提出することが必須となっています。
Q. 17	e-Radへの登録や記入に際して、EUへの申請内容と同じ内容(英語やユーロ建て等)を貼り付けることは可能ですか。
A. 17	日本語で記入が求められている項目以外については、EUへの申請内容と同じ内容で記入しても構いません。
Q. 18	HEで得た知財の取り扱いについてはどのようになっていますか。
A. 18	HE規則において、成果を普及する際は共同研究者へ事前通知が必要となっており、共同研究者の正当な利益が損なわれる場合は保護措置なくして普及することは不可である旨が規定されています。詳細はGrant Agreement 第16条及びGrant Agreement Annex 5を参照してください。
Q. 19	採択された場合、どの程度の助成を受けられますか。
A. 19	具体的な助成額はWork programmeをご覧ください。